

2018年2月号

越前市商工会だより

発行：越前市商工会
 本所 越前市粟田部町第11号9番
 ●Tel.0778-43-0877 ●Fax0778-43-7005
 味真野支所 越前市池泉町20字17番地1
 ●Tel.0778-27-1110 ●Fax0778-27-1192
 白山支所 越前市菫蒲谷町第19号8番地6
 ●Tel.0778-28-1359 ●Fax0778-29-2410
<http://www.echizensi-shokokai.jp>

新年のご挨拶



越前市商工会 会長
葺輪 一美

新年明けまして、おめでとうございます。会員の皆様には、ご家族おそろいでご健勝にて輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、昨年中は商工会の事業推進に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国内経済に目を向けますと、現在、緩やかな景気回復が続いてはいますが、なかなか実感を持った景気回復ではなく、地方の中小・小規模事業者にとっては厳しいものがあります。平成三〇年は、昨年以上に日本経済が回復し、その実感が地方にまで及ぶことを期待するものであります。商工会といたしましても、「経営発達支援計画」に基づき着実に事業を推進し、会員皆様の発展を通して地域経済の活性化に努めてまいりますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

また、本年八月には商工会本所が入居いたします。複合施設が完成する見込みであり、一日も早い完成が待たれるところであります。商工会といたしましても、複合施設の建設によりこの地域が「まちの活性化とまち空間再生の契機」となるよう取り組みを進めていききたいと考えておりますので、皆様のご協力ご理解をお願いいたします。

無料税務アドバイス会を開催します！

今年もいよいよ確定申告の時期がきました。商工会では、本所及び味真野・白山支所にて、契約税理士による決算個別指導を下記の日程で開催します。お気軽にご相談ください。☆ 事前に予約が必要です。お電話でお申込み下さい。



本所

☎ 43-0877

味真野

☎ 27-1110

白山

☎ 28-1359

税理士 藤井 勝義 先生
 2月22日(木)・26日(月)
 3月13日(火)

税理士 横住 佳子 先生
 2月21日(水)・27日(火)
 3月 9日(金)

税理士 左近 清一 先生
 2月22日(木)・27日(火)
 3月 8日(木)

【開催時間】 午前 10 時 ~ 午後 3 時 (各日とも)

軽減税率対策 補助金のお知らせ

軽減税率対策補助金の完了期限・申請受付期限が変更になりました。

(変更前) 平成30年1月31日までに申請

(変更後) 平成31年(2019年)9月30日までに事業完了※

※複数税率対応レジおよびレジシステムの導入または改修を終え、支払いを完了
平成31年(2019年)12月16日までに申請

平成31年10月から
 消費税の軽減税率制度が始まります。
 レジの軽減税率対策は
 お済みですか!?



【補助金の概要】

- 補助率 導入費用3万円未満を1台のみ購入する場合:3/4
導入費用3万円以上の場合:2/3
タブレット等の汎用機器:1/2
- 補助上限 レジ1台あたり20万円。
さらに、新たに商品マスタの設定や機器設置に費用を要する場合は、1台あたり20万円を加算。
複数台を導入する場合は、1事業所あたり200万円を上限。
- その他、電子的受発注システムの改修支援もあります。

詳しくは商工会までお気軽にお問い合わせください。 ☎0778-43-0877

商工会は行きます!聞きます!提案します! ~会員満足向上運動~

報告 「地域経済動向及び経営実態に関する調査」を実施しました

越前市商工会では、管内事業者の経営状況を把握し、経営支援に有効に活用することを目的として、「地域経済動向及び経営実態に関する調査」を実施しました。

実施時期：平成29年10～11月 調査対象：越前市商工会管内の事業所

<結果> 業種ごとの主な経営課題

- サービス業 宣伝・広報・人材教育をしたいができていない
- 飲食業 仕入価格の高騰が価格に反映できない
- 卸売業 営業力不足、人材不足
- 建設業 事業承継等の中長期的な課題
- 小売業 外部環境を背景とした売上減少と人材不足
- 製造業 人材不足、生産性に関する課題
- 越前和紙関連企業
製造業全体と比較し、営業・開発・人材に課題あり



商工会として皆様の経営課題解決のために

- ・ITを活用した汎用業務の省力化
 - ・ITを活用した販路開拓
 - ・工程改善による生産性の向上
 - ・差別化を図るための新商品開発
 - ・「将来」に備えた事業計画づくり
- といった支援を、外部の専門家も活用しながら実施していきます。

調査の詳細は、越前市商工会ホームページ(<http://www.echizensi-shokokai.jp/>)に掲載されておりますので、是非ご覧下さい。

加入していないなんて、もったいない!<_<
所得税の節税対策 & 退職金の準備でダブルのメリット!

小規模企業共済

1 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は 全額所得控除

「小規模企業共済等掛金控除」
として、課税対象所得から控除できます!

3 受取時も 税制メリット

一括受取の場合は「退職所得扱い」
分割受取の場合は「公的年金等の雑所得扱い」

他にもこんな特徴があります……
・契約者貸付けの利用が可能
・共済金の受給権は差押禁止

一度、節税額の試算をしてみませんか? 昨年の確定申告書があればすぐに出れますよ!



共済担当 渡辺

新規加入や掛金の増額の手続き等は越前市商工会にお任せください!

金融個別相談(無料)

資金繰りや経営でお悩みではありませんか? 日本政策金融公庫の担当者による無料の相談会を開催しています。

日時：2月16日(金)13:00～15:00
3月16日(金)13:00～15:00

場所：越前市商工会(相談は事前予約制)

また、商工会では無担保・無保証人で利用できる低金利のマル経融資のご相談・斡旋を随時受け付けています。県と市が利子補給制度を設けています。

利率：年利1.11% (1月末現在)
設備資金
2年間 県・市の利子補給で実質金利0%
運転資金
1年目 県・市の利子補給で実質金利0%
2年目 県の利子補給で実質金利0.61%

商工会の福祉共済に加入しませんか?



月払掛金 1,000円から
「けが」による死亡・入院・通院をカバーします!

「けが」の補償に月払掛金プラス1000円で疾病入院・手術・放射線治療・先進医療もカバーします!

月払掛金3000円(～65歳)
月払掛金6000円(66歳～74歳・継続加入は80歳まで) お手軽な掛金で、「がん」の補償を特に手厚くカバーします!

特別な制度なんです!

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

全国商工会会員福祉共済はライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます!

～越前市役所からのお知らせ～

女性・シニア向け創業支援制度のご案内

★創業資金を調達したい★

日本政策金融公庫の「女性、若者/シニア起業家資金」、「中小企業経営力強化資金」をご利用の女性または55歳以上の方は、2年間全額の利子補給があります。(女性等創業支援資金利子補給制度)

★展示会や販売会にチャレンジしたい★

市内外の展示会・販売会への出展料や展示装飾に係る費用を一部補助します。
・対象 市内で創業の女性(予定含む)
・補助金額 対象経費の3分の2以内(上限:個人3万円/回、グループ5万円/回)

★創業や経営改善のスキルアップに取り組みたい★

指定機関の講座受講の受講料やテキスト代、外部講師の招聘費用を一部補助します。
・対象/市内で創業の女性(予定含む)
・補助金額/対象経費の2分の1以内



越前市制度融資の「中小企業等伴走型資金」をご利用される女性創業者は、通常より優遇された内容で最長5年間の利子補給があります。(中小企業等伴走型資金利子補給制度)

※融資のお申し込みについては、市内金融機関までお問い合わせください。